

別 紙

1 分別解体等の方法

□ 建築物に係る解体工事

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
建築設備、内容材等	建築設備、内装材等の 取り外し □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用 併用の場合の理由()
屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用 併用の場合の理由()
外装材及び上部構造部分	外装材及び上部構造部分 の取り壊し □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	基礎又は基礎ぐいの取り 壊し □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用
その他 ()	その他の取り壊し □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用

□ 建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
造成等	造成等の工事 □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用
基礎又は基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用
上部構造部及び外装	上部構造部分・外装の工事 □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用
屋根	屋根の工事 □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用
建築設備、内装等	建築設備・内装等の工事 □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用
その他 ()	その他の工事 □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用

□ 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
仮設	仮設工事 □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用
土工	土工 □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用
基礎	基礎工事 □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用
本体構造	本体構造の工事 □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用
本体付属品	本体付属品の工事 □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用
その他 ()	その他の工事 □ 有 □ 無	□ 手作業 □ 手作業及び機械作業の併用

2 解体工事に要する費用(直接工事費)

円(税抜き)

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施 設 の 名 称	所 在 地

4 再資源化等に要する費用(直接工事費)

円(税抜き)

- (注) 1 2は、解体工事の場合に記入すること。また、仮設費及び運搬費は含まないこと。
2 4の再資源化等に要する費用には、運搬費を含むこと。